

豊福監第767号  
令和6年(2024年)10月10日

社会福祉法人  
あけぼの事業福祉会 理事長様

豊中市長 長内繁樹  
(公印省略)

### 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査の結果について(通知)

社会福祉法第56条、児童福祉法第46条及び同法施行令第38条、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第19条第1項並びに子ども・子育て支援法第14条及び第38条の規定により、令和6年(2024年)8月23日、8月27日、8月28日、9月3日、9月6日に実施した標記については、下記のとおりです。

この通知による指導事項について、別添「指導監査改善報告書」により令和6年(2024年)11月7日(木)までに報告してください。また、この通知以外で指導監査時に指摘した事項についても早急に改善を図り、より一層適正な法人の運営に努めてください。

なお、期日までに提出がない場合は、改善が図られないものとして取り扱いますので、必ず期日までに提出してください。

#### 記

対象法人	指導結果
社会福祉法人あけぼの事業福祉会 あけぼのぽんぽこども園 豊中あけぼのこども園 あけぼの風の森保育園 認定こども園 あけぼのドロップス あけぼのぶんぶん	改善指導事項あり ・文書改善指導事項は、別紙指導監査改善報告書のとおりです。 ・添付の法人指導監査メモの内容は、法人の運営の向上に向けて取り組まれたい事項です。

豊中市福祉部 福祉指導監査課  
法人指導係  
担当: 小島  
電話番号: 06-6858-3109  
FAX: 06-6858-4325  
mail: fukushidou@city.toyonaka.osaka.jp

## 指 導 監 査 改 善 報 告 書

法人名：(社福) あけぼの事業福祉会

施設名：あけぼのぽんぽこども園、豊中あけぼのこども園、あけぼの風の森保育園、認定こども園あけぼのドロップス、あけぼのぶんぶん

項 目	指 摘 内 容	改善状況	
		改善時期又は 改善予定時期	改善報告
本部 運営	(定款について)  平成 30 年当時、あけぼの風の森保育園改築後の園舎の建物登記の際に その所在の表記に変更が生じているが、定款の変更が行われていないの で、定款変更届の手続きを行うこと。  【根拠法令等：社会福祉法人第 31 条第 1 項】	次回定時評議 員会時	次回、定時評議員会の際に、登記簿に合わせ た表記の変更を行なう。
本部 会計	(寄附金の取扱いについて)  寄附金は、その目的に応じて帰属する拠点区分を決定し、計上すること。  【根拠法令等：平成 28 年 3 月 31 日付け「社会福祉法人会計基準の制定に 伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について「別紙 社会福祉法人会計基準の運用上の留意事項」 9】	令和 6 年度決 算書作成時	令和 6 年度の決算書作成時より、寄附申込 書記載の目的に応じて、帰属する拠点区分 の寄附金として計上する。
本部 会計	(減価償却について)  減価償却の対象である固定資産について、適正に減価償却を行うこと。  【根拠法令等：社会福祉法人会計基準第 4 条第 2 項、平成 28 年 3 月 31 日 付け「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に する運用上の取扱いについて「別紙「社会福祉法人会計基 準の運用上の取り扱い」 16】	令和 6 年度決 算書作成時	令和 6 年度決算書作成時において、指摘部 分の修正を行なう。